

ガス管の確認を忘れたために、大きな事故が起きています。

ケース①

建物改装工事による ガス管損傷に伴う爆発

●発生日／平成16年9月

鉄筋建物の改装工事中に、建物改装工事会社の施工者が地下室のガス管（鋼管25mm）を解体したことにより、建物内にガスが漏出。ガス爆発が発生し、死傷者が出てしまいました。これにより監督者1名が実刑判決を受けました。

[事故原因]



事故当日の3日前に、建物改装工事会社の監督者からの依頼で、ガス事業者がメーターの取り外しを行いました。メーターを取り外しただけにもかかわらず、事故の当日、監督者は施工者に「ガス供給は元でストップしている」と誤った情報を出し、作業を進めさせてしまいました。

[事故を防ぐために！]

- ①ガスの供給停止の方法について不明な点は、ガス事業者に確認してください。
- ②ガス管近傍で工事を行う場合は、ガス事業者と事前に協議してください。
- ③ガス管の撤去作業は、ガス事業者に依頼してください。
- ④ガス臭いと感じた場合や、ガス管を損傷した場合は、すぐにガス事業者に連絡してください。

ケース②

コンクリート舗装壊し作業中の ガス管損傷に伴う着火

●発生日／平成14年6月

作業者が、コンクリート舗装壊し作業中、コンクリート下15cmの位置に埋設されていたガス管（ポリエチレン管30mm）を損傷し、漏出したガスに着火して、負傷者が出てしまいました。

[事故原因]



ガス事業者に事前照会を行わず、施工範囲内にはガス管が埋設されていないと思い込んでしまいました。電動工具でコンクリート舗装の壊し作業を行い、誤ってガス管を損傷させたことによります。

[事故を防ぐために！]

- ①ガス管の位置や深さが不明な場合は、ガス事業者に確認してください。
- ②ガス管近傍で工事を行う場合は、ガス事業者と事前に協議してください。
- ③ガス管の埋設位置が浅い場合があることを、念頭に置いて施工してください。
- ④ガス臭いと感じた場合や、ガス管を損傷した場合は、すぐにガス事業者に連絡してください。

ケース③

防災設備事業者による ガス管誤せん孔に伴う爆発

●発生日／平成9年9月

スーパーマーケット改装工事中に、防災設備事業者が天井裏に設置してあった防災設備配管（鋼管100mm）に隣接していたガス管（鋼管80mm）をせん孔し、ガスが漏出。天井裏に滞留したガスが空調設備業者の溶接機の炎で爆発し、多数の負傷者が出てしまいました。これにより業者1名が実刑判決を受けました。

[事故原因]



ガス事業者に事前照会を行わず、ガス管と防災設備配管を誤認。また、ガス臭かったにもかかわらず、ガス事業者に通報せず、工事を続けてしまいました。

[事故を防ぐために！]

- ①ガス管の位置が不明な場合は、ガス事業者に確認してください。
- ②ガス管近傍で工事を行う場合は、ガス事業者と事前に協議してください。
- ③図面などを見て、工事対象の管かどうかを確認してください。図面などで判断できない場合は、ガス事業者に確認してください。
- ④ガス臭いと感じた場合や、ガス管を損傷した場合は、すぐにガス事業者に連絡してください。